

出張報告書

令和4年11月29日

市議会議長 様

会 派 名 日本共産党

代表者氏名 岸田 厚

下記のとおり報告します。

記

- 1 目 的 自治体研究社
第56回市町村議会議員研修会（ZOOM）
- 2 出張先 岸和田市 日本共産党議員団控室
- 3 出張期間 令和4年 10月 1・3日
- 4 出張者氏名 中井良介、田中市子、今口千代子、岸田厚
- 5 てん末報告 別紙添付

第 56 回市町村議会議員研修会

第 1 講義 2022 年 10 月 1 日 10:00~12:00

「再生可能エネルギーと環境問題-ためされる地域の力」

傘木宏夫 NPO 地域づくり工房代表理事、環境アセスメント学会常務理事

再生可能エネルギーは、地域の自然資源を利用するものであるため、大規模かつ短期間に普及させることは環境破壊をもたらすことは必然

電力の「大量生産・消費」の構造をそのままに、原子力や火力の代替機能をもたせることは、地域社会での問題を深刻化させる

再生可能エネルギー開発 3 原則

- ①アセスメント *地域環境の適正管理 → (住民対話により) 再エネ開発を促すエリアと抑制するエリアの可視化 *事前配慮 → 地域に根差した配慮情報(環境、災害リスク、文化等)の整備 住民に対する説明と対策への反映を促す仕組み
- ②地域内再投資力 *地域社会との連携を促す仕組み(JV 方式など) *地域社会が主体となって事業化する動きを促す仕組み(起業支援など)
- ③国際連帯 *国家を超えた連帯で犠牲や負担を国外に押し付けず、協力しあう *SDGs 調達と地域における再エネ開発利益による国際貢献

事例

- ① 営農型太陽光発電(ソーラーシェアリング=農地に支柱を立てる などして、上部空間に太陽光発電設備を設置し、太陽光を農業生産と発電とで共有する仕組み)

鹿児島県・志布志松山第 1~3 発電所(2,190kW、34,401 m²、2021 年 4 月~): 地元農業法人と連携し、地銀の支援を受けながら、地域循環の仕組みを構築

課題 = 営農を担保する仕組み ・やる気のある農業を育てる

- ② 自治体新電力 *地域内の発電電力を活用して、主に地域内の公共施設や民間企業、家庭に電力を供給する小売電気事業を「地域新電力」といい、そのなかで特に自治体が出資するものを「自治体新電力」という(下図) *中之条パワー(ふるさと納税とも連携)

課題 = 不安定な卸電力市場からの調達 ・卒 FIT & 非 FIT の拡大 ・地域でのマネジメント力(自治体のプラットフォーム的な役割)

- ③ 地域循環共生圏に向けたプラットフォーム型地域づくり *「地域循環共生圏」とは、国の第五次環境基本計画が打ち出した概念で、わが国における SDGs 達成に向けた地

域づくりのあり方として、各地域が美しい自然景観等の地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、地域の活力が最大限に発揮されることをめざす

- ④ 岡山県恵庭市 木質バイオマス発電所を中核に、林業をはじめ、地域産業の様々なプレイヤーが都市部との連携を形成 *熊本県小国町住民主導で作られた日本初の地熱発電と、森林資源を生かした景観まちづくりの取組みを両輪に、地銀とともに循環型の仕組みをつくる

課題 = 担い手の育成、イノベーションの創出 ・ プラットホーム役としての自治体 ・ 補助金、交付金依存

考察

CO2 排出量を削減するためには国の遅れた施策だけに頼るのではなく、地方からの取り組みが求められる。しかし、方法によっては環境破壊につながる恐れもある。また、エネルギーの消費を減らすということも同時に進める必要がある。

具体的な取り組みが紹介され、今後取り組む際には、地域の資源（自然や人材などを含め）を生かし、住民と協働で進めるということが大切だという点、国際連帯など大きな視野が必要であることなど参考になった。

第2 講義 10月3日 10:00~12:00

「学校統廃合学校統廃合は 子どもと地域の未来に にとって有効な方法なのか」

講師：山本由美（和光大学）

◆学校統廃合は政策的に進められてきた

2014~2016 年度 「公共施設等総合管理計画」を総務省が「要請」

2015 年 内閣府経済財政諮問会議 経済財政一体化推進委員会改革工程表で「学校の適正規模化」が教育の筆頭頁 となる。

2015 年 文科省、統廃合の「手引き」 58 年ぶり改正、 ➡統廃合インセンティブ ・ 単学級以下校の統廃合の適否を速やかに検討 とされ、スクールバスおおむね 1 時間などの内容も出された。

◆小中一貫校について、優位性の教育学的根拠がない

少人数学級については優位性の根拠となる研究結果も多く示されている。

統廃合による影響事例=東京都東久留米滝山小の統廃合（2003 年）のケース ・ 学校統

廃合後、子どもたちが広い意味での“心的外傷”により、「荒れ」いきなり起きた。教育内容・方法のすり合わせなく、 前任校の教師配置しなかったことなどが影響したと思われる。

考察

本市における統廃合計画も、公共施設マネジメントに沿ったものにほかならず、「切磋琢磨」などの文言に教育学的根拠がないこと、むしろ子どもたちに悪影響が出る恐れもあることなど、先行事例を通して学ぶことができた。